



2022年1月7日 (金)

国立研究開発法人防災科学技術研究所  
戦略的イノベーション推進室

# 研究開発開始までの主なスケジュール（予定）

- 提案の募集開始 2021年12月24日(金)
- 提案の募集受付締切 2022年1月31日(月)正午
- (e-Radlによる受付期限日時) 《厳守》
- 書類審査期間 2月上旬
- 書類審査結果の通知 2月上旬
- 面接審査会の開催 2月10日(木)午後
- 研究責任者の決定通知・発表 2月下旬
- 研究開発開始 2月下旬以降
- (委託研究契約締結)

注) 書類審査期間以降の日程は全て予定です。今後変更となる場合があります。

# 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)



国家レジリエンス(防災・減災)の強化

# 総合科学技術・イノベーション会議

## 1. 機能

内閣総理大臣及び内閣を補佐する「知恵の場」。我が国全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行う。平成13年1月、内閣府設置法に基づき、「重要政策に関する会議」の一つとして内閣府に設置(平成26年5月18日までは総合科学技術会議)。

## 2. 役割

- ① 内閣総理大臣等の諮問に応じ、次の事項について調査審議。
  - ア. 科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策
  - イ. 科学技術に関する予算、人材等の資源の配分の方針、その他の科学技術の振興に関する重要事項
  - ウ. 研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備に関する重要事項
- ② 科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発を評価。
- ③ ①のア. イ. 及びウ. に関し、必要な場合には、諮問を待たず内閣総理大臣等に対し意見具申。

## 3. 構成

内閣総理大臣を議長とし、議員は、①内閣官房長官、②科学技術政策担当大臣、③総理が指定する関係閣僚(総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣)、④総理が指定する関係行政機関の長(日本学術会議会長)、⑤有識者(7名)(任期3年、再任可)の14名で構成。

## 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員 (議員は、両議院の同意を経て内閣総理大臣によって任命される。)



上山隆大議員  
(常勤)

元政策研究大学院  
大学教授・副学長

(19.3.6～22.3.5)  
(初任: 16.3.6)



梶原ゆみ子議員  
(非常勤)

富士通(株)  
執行役員常務

(18.3.1～24.2.29)  
(初任: 18.3.1)



小谷元子議員  
(非常勤)

東北大学 理事・副学  
長、材料科学高等研究  
所主任研究者、理学研  
究科数学専攻教授

(19.3.6～22.3.5)  
(初任: 14.3.6)



佐藤康博議員  
(非常勤)

(株)みずほフィナン  
シャルグループ  
取締役会長

(21.3.1～24.2.29)  
(初任: 21.3.1)



篠原弘道議員  
(非常勤)

NTT(株)  
取締役会長

(19.3.6～22.3.5)  
(初任: 19.3.6)



橋本和仁議員  
(非常勤)

国立研究開発法人  
物質・材料研究機  
構理事長

(18.3.1～24.2.29)  
(初任: 12.3.1)



藤井輝夫議員  
(非常勤)

東京大学  
総長

(21.3.1～24.2.29)  
(初任: 21.3.1)



梶田隆章議員  
(非常勤)

日本学術会議  
会長

[関係行政機関の長]

# 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化

## 1. 政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定

進化した「科学技術重要施策アクションプラン」等により、各府省の概算要求の検討段階から総合科学技術・イノベーション会議が主導。政府全体の予算の重点配分等をリードしていく新たなメカニズムを導入。(大臣が主催し、関係府省局長級で構成する「科学技術イノベーション予算戦略会議」を開催)

## 2. 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)

エスアイビー

総合科学技術・イノベーション会議が府省・分野の枠を超えて自ら予算配分して、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据えた取組を推進。

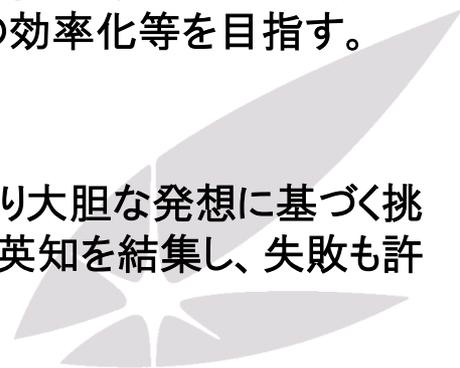
## 3. 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)

プリズム

平成30年度に創設。高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「研究開発投資ターゲット領域」に各省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を目指す。

## 4. ムーンショット型研究開発制度

我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発(ムーンショット)を推進。野心的な目標設定の下、世界中から英知を結集し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成。



# プログラムの概要

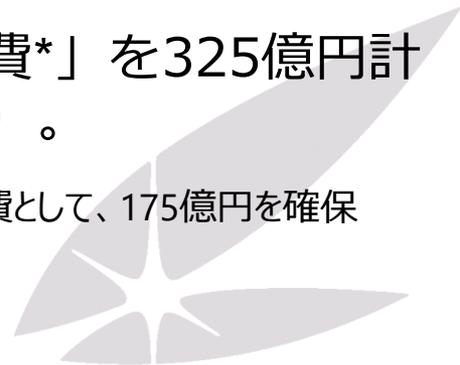
## <SIPの特徴>

- 総合科学技術・イノベーション会議が、社会的に不可欠で、日本の経済・産業競争力にとって重要な課題、プログラムディレクター（PD）及び予算をトップダウンで決定。
- 府省連携による分野横断的な取組を産学官連携で推進。
- 基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一気通貫で研究開発を推進。規制・制度、特区、政府調達なども活用。国際標準も意識。
- 企業が研究成果を戦略的に活用しやすい知財システム。

## <予算>

- 平成26年度予算より「科学技術イノベーション創造推進費\*」を325億円計上（平成30年度、令和1年度及び2年度予算は280億円。）。

\* 本推進費以外に医療分野の研究開発関連の調整費として、175億円を確保



# プログラムの仕組み

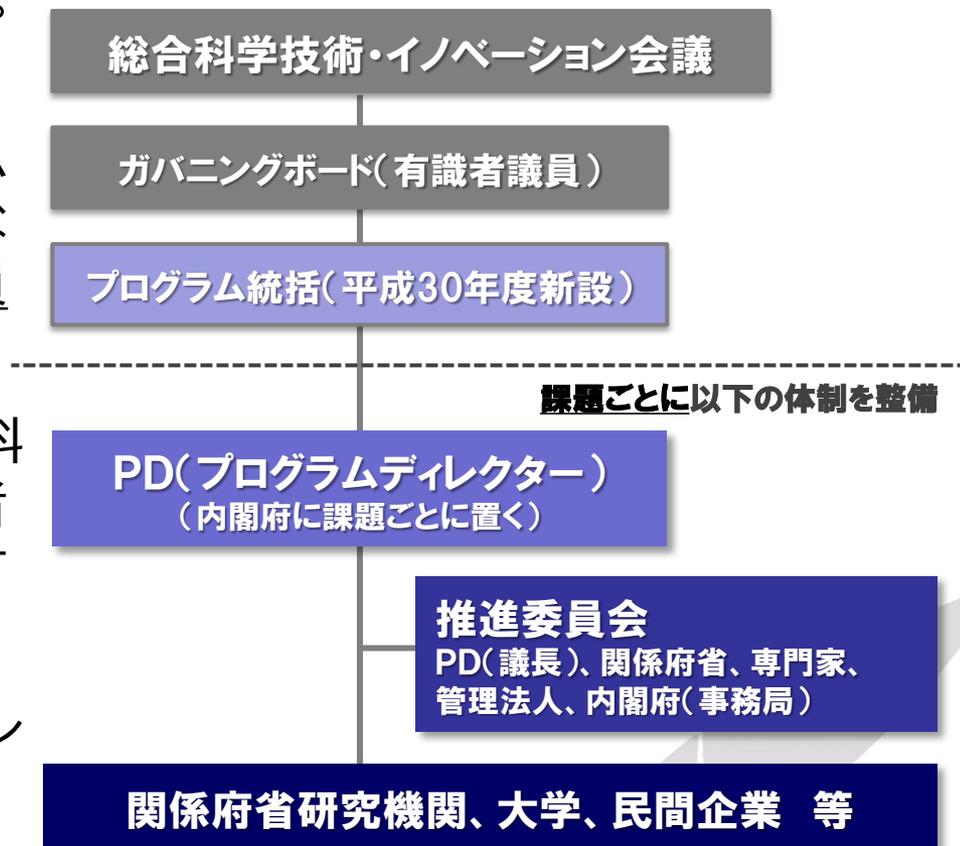
## <実施体制>

○課題ごとにPD（プログラムディレクター）を選定（ガバニングボードの承認を経て、課題ごとに内閣総理大臣が任命(平成30年3月29日改正)）。

○PDは関係府省の縦割りを打破し、府省を横断する視点からプログラムを推進。このためにPDが議長となり、関係府省等が参加する推進委員会を設置。

○ガバニングボード（構成員：総合科学技術・イノベーション会議有識者議員）を随時開催し、全課題に対する評価・助言を行う。

○プログラム統括を設置し、ガバニングボードの業務を補佐する。（平成30年度から）



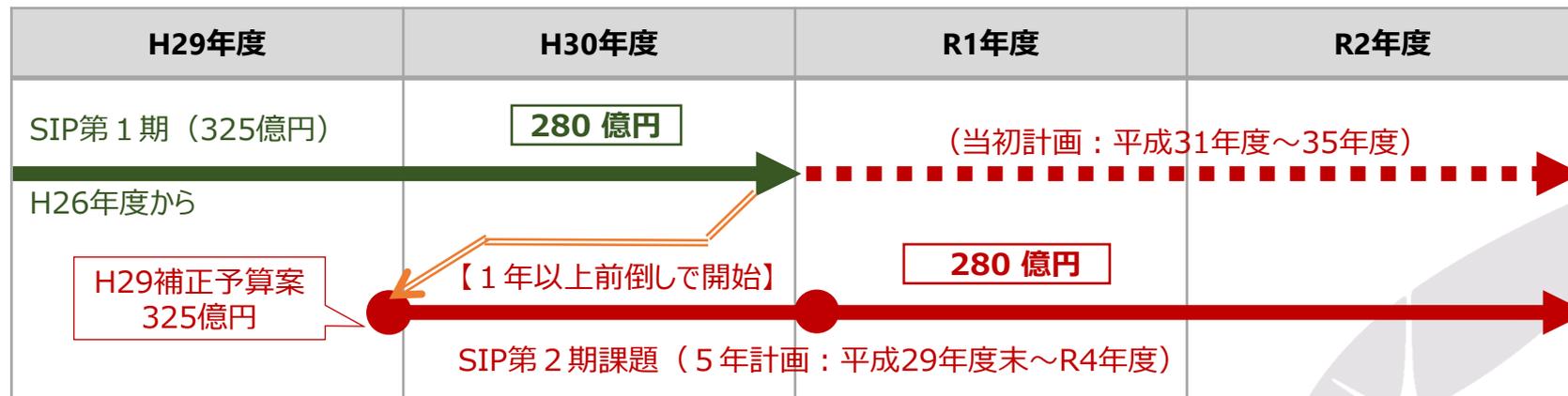
# SIP第2期の開始と予算

## <SIP第2期の開始>

- 当初計画を前倒して平成30年度より開始。
- 府省・産学官連携、出口戦略の明確化、厳格なマネジメント等の優れた特徴を維持。
- 国際標準化、ベンチャー支援等の 制度改革の取組をさらに強化。

## <SIP第2期の予算>

- 平成29年度補正予算として「科学技術イノベーション創造推進費」を325億円計上。令和1年度及び2年度は280億円。



・ SIP第1期課題「重要インフラにおけるサイバーセキュリティの確保」はH31年度まで継続

# 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期の課題、PD



## ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間基盤技術 安西 祐一郎 独立行政法人日本学術振興会 顧問・学術 情報分析センター所長

本分野における国際競争力を維持・強化するため、世界最先端の、実空間における言語情報と非言語情報の融合によるヒューマン・インタラクション基盤技術(感性・認知技術開発等)、分野間データ連携基盤技術等を確立し、社会実装する。



## フィジカル空間デジタルデータ処理基盤 佐相 秀幸 東京工業大学 特任教授

本分野における国際競争力を維持・強化するため、高機能センシング、高効率なデータ処理及びサイバー側との高度な連携を実現可能とする世界最先端の基盤技術を開発し、社会実装する。



## IoT社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティ 後藤 厚宏 情報セキュリティ大学院大学 学長

セキュアな Society5.0 の実現に向けて、様々なIoT機器を守り、社会全体の安全・安心を確立するため、中小企業を含むサプライチェーン全体を守ることに活用できる世界最先端の『サイバー・フィジカル・セキュリティ対策基盤』を開発するとともに、米欧各国等との連携を強化し、国際標準化、社会実装を進める。



## 自動運転(システムとサービスの拡張) 葛巻 清吾 トヨタ自動車(株) 先進技術開発カンパニー Fellow

自動運転に係る激しい国際競争の中で世界に伍していくため、自動車メーカーの協調領域となる世界最先端のコア技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を確立し、一般道で自動走行レベル3を実現するための基盤を構築し、社会実装する。



## 統合型材料開発システムによるマテリアル革命 三島 良直 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事 東京工業大学 名誉教授・前学長

我が国の材料開発分野での強みを維持・発展させるため、材料開発コストの大幅低減、開発期間の大幅短縮を目指し、世界最先端の逆問題マテリアルズインテグレーション(性能希望から最適材料・プロセス・構造を予測)を実現・社会実装し、超高性能材料の開発につなげるとともに信頼性評価技術を確立する。



## 光・量子を活用したSociety5.0実現化技術 西田 直人 (株)東芝 特別嘱託

Society5.0を実現する上での極めて重要な基盤技術であり、我が国が強みを有する光・量子技術の国際競争力上の優位をさらに向上させるため、光・量子技術を活用した世界最先端の加工(レーザー加工等)、情報処理(光電子情報処理)、通信(量子暗号)の開発を行い、社会実装する。



## スマートバイオ産業・農業基盤技術 小林 憲明 キリンホールディングス(株) 取締役常務執行役員

食料の生産・流通からリサイクルまでの食産業のバリューチェーンにおいて、「バイオ×デジタル」を用い、農産品・加工品の輸出拡大、生産現場の強化(生産性向上、労働負荷低減)、容器包装リサイクル等の「静脈系」もターゲットとした環境負荷低減を実現する「スマートフードシステム」を構築し、社会実装する。



## loE社会のエネルギーシステム 柏木 孝夫 東京工業大学 特命教授・名誉教授 先進エネルギーソリューション研究センター長

Society 5.0時代のloE(Internet of Energy)社会実現のため、エネルギー需給最適化に資するエネルギーシステムの概念設計を行い、その共通基盤技術(パワエレ)の開発及び応用・実用化研究開発(ワイヤレス電力伝送システム)を行うとともに、制度整備、標準化を進め、社会実装する。

# 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期の課題、PD



**国家レジリエンス(防災・減災)の強化**  
**堀 宗朗 国立研究開発法人 海洋研究開発機構**  
**付加価値情報創生部門 部門長**

国家全体の災害被害を最小化するため、衛星、AI、ビッグデータを活用し、避難誘導システム、地方自治体、住民が利活用できる災害情報共有・支援システムの構築等を行い、社会実装する。



**AIホスピタルによる高度診断・治療システム**  
**中村 祐輔 公益財団法人がん研究会 がんプレジジョン医療**  
**研究センター所長**

AI、IoT、ビッグデータ技術を用いた『AIホスピタルシステム』を開発・構築することにより、高度で先進的な医療サービスの提供と、病院における効率化(医師や看護師の抜本的負担軽減)を実現し、社会実装する。



**スマート物流サービス**  
**田中 従雅 ヤマトホールディングス(株) 執行役員**

サプライチェーン全体の生産性を飛躍的に向上させ、世界に伍していくため、生産、流通、販売、消費までに取り扱われるデータを一気通貫で利活用し、最適化された生産・物流システムを構築するとともに、社会実装する。



**革新的深海資源調査技術**  
**石井 正一 日本CCS調査株式会社 顧問**

我が国の排他的経済水域内にある豊富な海洋鉱物資源の活用を目指し、我が国の海洋資源探査技術を更に強化・発展させ、本分野における生産性を抜本的に向上させるため、水深2000m以深の海洋資源調査技術を世界に先駆けて確立・実証するとともに、社会実装する。



# SIP課題「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」

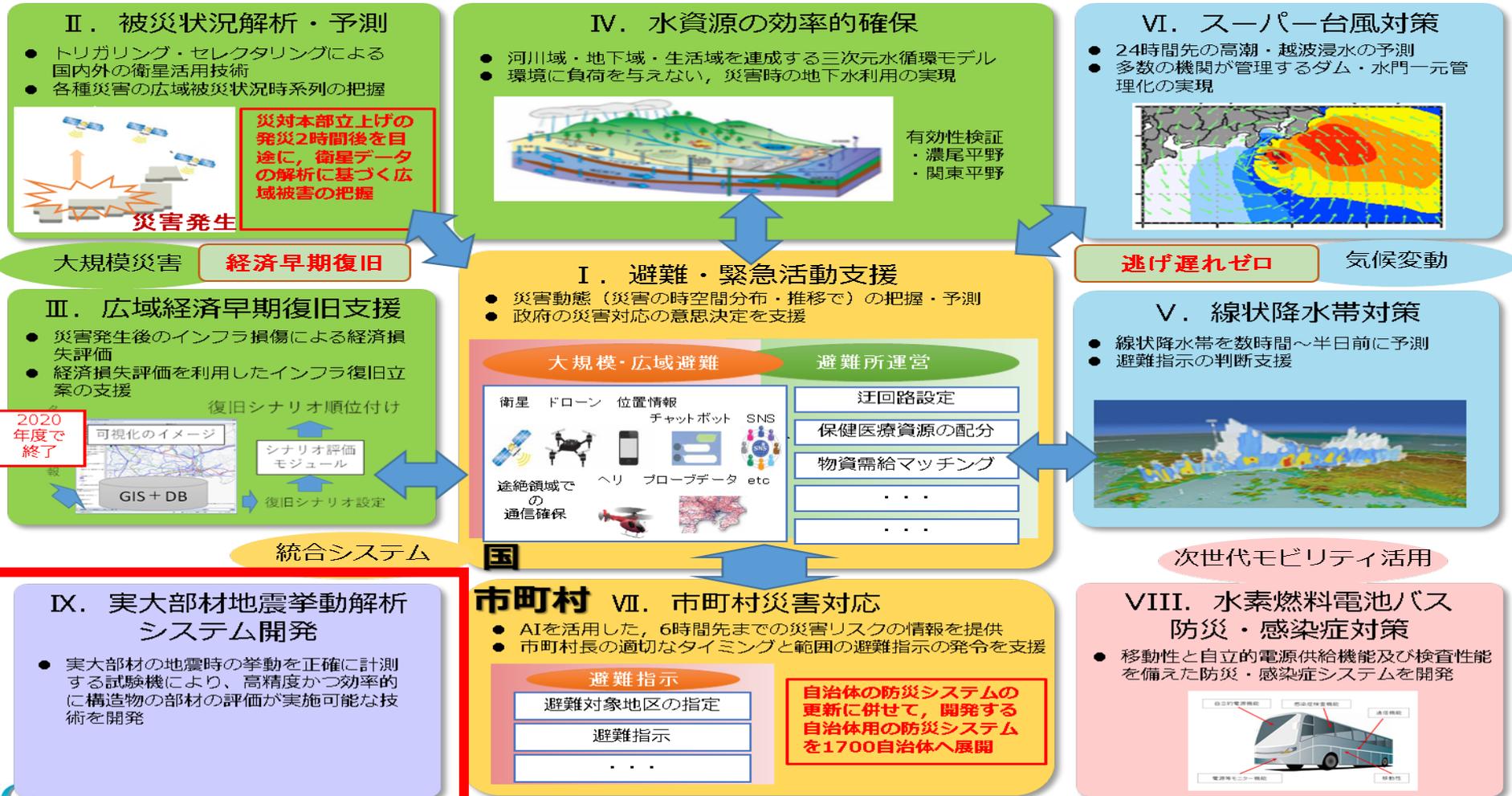


国家レジリエンス(防災・減災)の強化

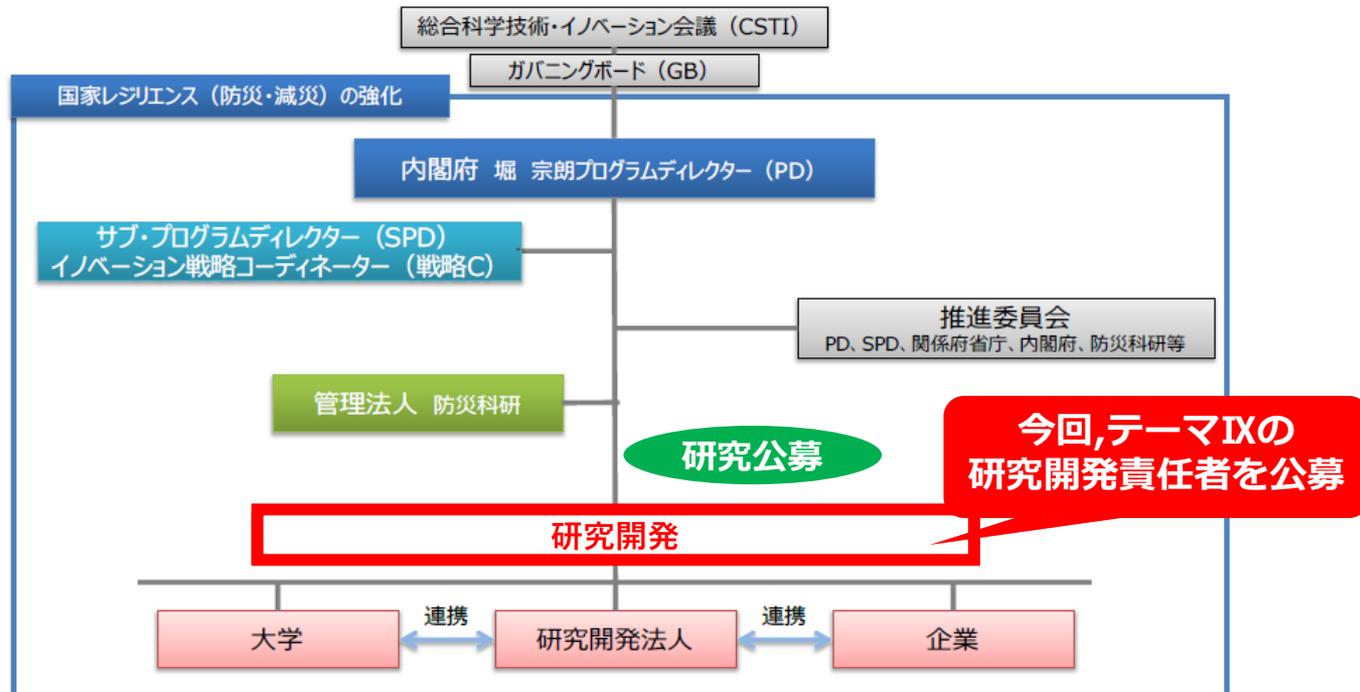
# 全体概要

## 大規模災害時のSociety 5.0の実現のための、国家レジリエンス向上の研究開発と社会実装

- 災害の予測情報を生成・共有する国向けの避難・緊急活動支援統合システム
- 国のシステムと連動し地域特性を入れた市町村向けの災害対応統合システム



- **プログラムディレクター(PD)**は、研究開発計画の策定や推進のマネジメントを担う。
- PDを議長、内閣府が事務局を務め、関係府省庁、専門家が参加する**推進委員会**において研究開発の実施等に必要な調整等を行う。
- **サブ・プログラムディレクター(SPD)**は研究開発計画の策定や推進にあたりPDを補佐する。
- 分野横断的な知見を有する**イノベーション戦略コーディネーター(戦略C)**が、各研究開発のテーマにおいて横断的に技術的な助言を行う。
- **管理法人は、国立研究開発法人防災科学技術研究所(防災科研)**が務め、公募・委託、資金管理、課題の進捗管理、広報・成果発信等を行う。



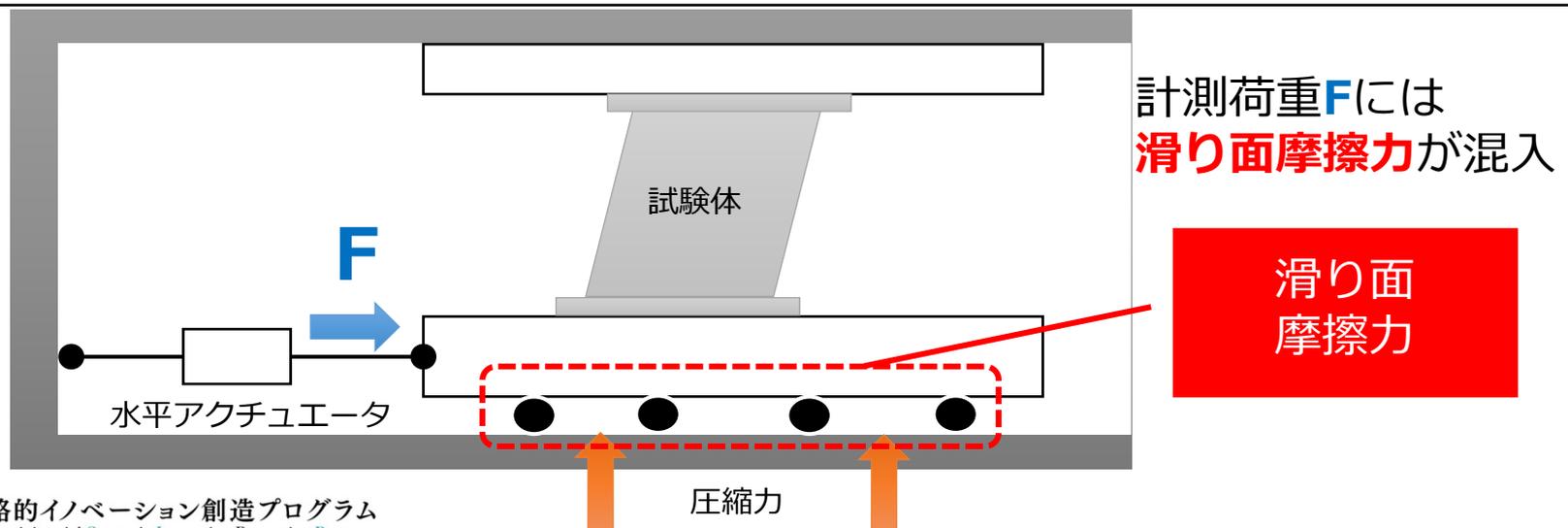
- I. 避難・緊急活動支援統合システム開発
- II. 被災状況解析・共有システム開発
- III. 広域経済早期復旧支援システム開発 (2020年度で終了)
- IV. 災害時地下水利用システム開発
- V. 線状降水帯観測・予測システム開発
- VI. スーパー台風被害予測システム開発
- VII. 市町村災害対応統合システム開発
- VIII. 水素燃料電池バス防災・感染症対策システム開発 (2021年度で終了予定)
- IX. 実大部材地震挙動解析システム開発

## IX. 実大部材地震挙動解析システム開発

# IX. 実大部材地震挙動解析システム開発（1）

## 研究の背景

- ▶ 東日本大震災や熊本地震では、建造物の部材が破断する地震被害。老朽化する建造物の急増、高層化・巨大化する建造物の建設が進む中、南海トラフ地震や首都直下型地震等の大地震が切迫。
- ▶ 日本には実大の耐震・免震・制振部材を評価する動的試験機が無く、縮小モデルでの試験による性能評価に頼らざるを得ない状況。
- ▶ 世界にある動的試験機は、加振時に発生する摩擦力や慣性力等の誤差が計測データに混在し、試験結果の精度低下や、試験後の除去処理で多くの日数を要する弊害。



# IX. 実大部材地震挙動解析システム開発（2）

## 研究開発の最終目標（アウトカム）

- ▶ 世界にある動的試験機がかかえている課題を解決する技術を搭載する動的試験機が普及することにより、これまで明らかにされていない現象の解明や、高層化・巨大化する構造物に関する研究開発の進展が図られ、「より安全・安心でレジリエントな社会」の実現を目指す。

## 技術的課題と目標（アウトプット）

- ① 世界にある動的試験機がかかえている課題を解決する技術を開発。
- ② 上記①の技術を搭載する動的試験機の設計方法や試験方法を開発。
- ③ 上記①②の実施については、技術的な優位性や普遍性の高い技術を有する等の技術開発を実施し、世界にある動的試験機に搭載させる標準的な技術となることが目標。

# IX. 実大部材地震挙動解析システム開発（3）

## 研究開発の内容

- ▶ 加振時の摩擦力等の誤差のない高精度かつリアルタイムで計測する技術を開発。
- ▶ 上記技術を搭載する世界最大級の動的試験機の設計方法や試験方法を開発。
- ▶ さらに、リアルタイムハイブリッドシミュレーションの技術をアドオンした大型構造物の動的応答解析の手法を開発。

### ○リアルタイムハイブリッドシミュレーション技術

数値モデル化可能な構造物はサイバー空間に構築し、数値モデル化が困難な要素はフィジカル空間の実験モデルとして構築し、両者を「同期させて同時」に解析・実験する技術

- ▶ 研究開発の妥当性を実証するための実証試験機等の製作は必要最低限の範囲（規模）で実施。

# IX. 実大部材地震拳動解析システム開発（4）

## 研究開発の内容（続き）

### 研究開発全体のイメージ

目指す目標

広く普及する  
「リアルタイム高精度動的試験機」

研究開発内容  
(技術開発)

リアルタイム高精度動的試験機の  
設計方法および試験方法

リアルタイムハイブリッド  
シミュレーション技術を  
アドオンした動的応答解析手法

研究開発内容  
(実証手段)

実証試験機等を製作して実証実験  
(実証試験機等は必要最小限の範囲(規模)で製作)

# IX. 実大部材地震挙動解析システム開発（5）

## 実施上の要件

- ▶ 実証試験機等の製作、それを活用した実証実験にあたっては、研究開発成果の妥当性を十分に検証できるものにする。
- ▶ 実証試験機等の製作においては、品質や製作工程を監理する体制を整えること。
- ▶ 製作した実証試験機等は、本課題終了後も、関連する研究開発、試験等に広く有効活用できるようにすることとし、そのための運営体制を整えること。
- ▶ 知財に対して適切な管理体制を構築すること。

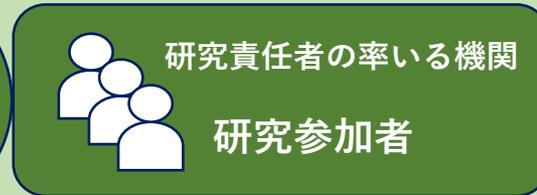
## 研究開発期間

- ▶ 2021年度～2022年度（研究開発は2022年12月末までとし、最終報告を2023年2月末までにとりまとめること。）

- 研究開発は、研究責任者、研究責任者の所属する研究組織に所属するメンバーで構成される研究開発機関が中心となって実施
- 研究開発課題の目標達成に向け、研究責任者の指揮の下、研究開発機関と異なる他の研究機関に所属する研究者等からなる**共同研究開発機関を編成することが可能**
- 研究開発機関・共同研究開発機関には、**社会実装の責任者・担当者を置き、社会実装を見据えた研究開発を実施。**研究責任者・担当者が社会実装責任者・担当者を兼ねることは可能だが、専任が望ましい。
- これら研究開発の実施体制については、PDがその**必要性や適切性等を厳正に評価**

## 研究開発チーム

### 研究開発機関（A機関）



共同研究開発機関1（B機関）  
主たる共同研究者  
社会実装担当者

研究参加者



共同研究開発機関2（C機関）  
主たる共同研究者  
社会実装担当者

研究参加者



共同研究開発機関3（D機関）  
主たる共同研究者  
社会実装担当者

研究参加者



※共同研究開発機関の設定は必須ではありません。

※採択後は、原則として、機関ごとに防災科研と委託研究開発契約を締結します。

- 実証試験機等の製作における、品質や製作工程を監理する体制を提案書に明記
- 契約・経理の遂行体制及び責任者を提案書に明記
- 新規参画研究開発機関は以下の資料またはこれに準ずるものを提案書に添付・提出
  - ① 事業内容の概要が分かる資料
  - ② 資産および負債等財務に関する資料
  - ③ 当該機関の内部規程等（就業に関する規程、会計に関する規程、旅費に関する規程等）
  - ④ 本契約に係る業務実施管理体制が分かる資料
  - ⑤ 本契約に係る契約・経理の実務推進体制が分かる資料、調達等に係る業務フロー

- 研究開発費の規模 上限6,450百万円
- 事業期間 2021～2022年度  
(研究開発は2022年12月末までとし、最終報告を2023年2月末までにとりまとめること。)
- 採択件数 1件程度

- ① 自らの研究開発構想に基づき、最適な実施体制により、研究開発**代表者として当該研究開発課題を推進**できる研究者であること。
- ② **国内の研究機関に所属**して研究開発を実施できること。
- ③ 研究開発課題内で生まれた**知財の取り扱いについて、適切な取りまとめ**が可能であること。
- ④ 不適正経理に係る**申請資格の制限等に抵触していない**研究者であること。

- ① **社会実装の責任者を明確**にすること  
(研究開発責任者と同一でも可。ただし、専任の責任者を設けることが望ましい。)
- ② 技術的課題を解決する研究開発を行い、検証のために必要な**実証実験**を行うこと
- ③ **社会実装目標（製作した実証試験機等の有効活用のための運営体制の構築を含む）**についてプロセスを含め明確にすること



# 選考方法



- 審査 → PD及び内閣府が選定する公募審査委員会が審査  
(非公開)
- 選考に関わる者 → 守秘義務遵守
- 利害関係者 → 選考不参加
- スケジュール

公募期間	面接審査会	研究開始
2021年12月24日(金)～ 2022年 1月31日(月) 正午 (厳守)	2月10日(木) (予定)	2月下旬以降

※ 面接審査会の日程、実施要領等は、対象者あて2月上旬に別途ご連絡

- ① S I Pの**意義の重要性や趣旨**に合致していること  
(※次ページ「第2期S I Pが満たすべき要件」参照)
- ② 提案された研究開発成果がS I P **当該課題の目的や目標**に沿ったものであること  
(特に、公募要領「2. 研究開発項目の内容について ○技術的課題と目標(アウトプット)」(p10)の①、②、③を重視)
- ③ 提案された研究開発手法及び研究開発の進め方（**実証試験機等の製作工程を含む**）が妥当であること。
- ④ 研究開発の**実施体制、予算、実施規模**が妥当であること。実施規模に対して、**契約・経理に関する十分な体制が敷かれていること**。
- ⑤ 提案された**アウトプットとしての技術**が優位であること
- ⑥ 提案された**出口戦略**が優れていること
- ⑦ 提案された**社会実装**の内容とプロセスが明確かつ妥当であること（特に、**製作した実証試験機等が本課題終了後も有効活用できる体制が整えられることを重視**）
- ⑧ **産業界（民間企業）からの投資**（人的、物的投資を含む）の見込みが大きいこと。

### 第２期ＳＩＰが満たすべき要件

- ① Society 5.0の実現を目指すもの。
- ② 生産性革命が必要な分野に重点を置いていること。
- ③ 単なる研究開発だけではなく社会変革をもたらすものであること。
- ④ 社会的課題の解決や日本経済・産業競争力にとって重要な分野。
- ⑤ 事業化、実用化、社会実装に向けた出口戦略が明確。
- ⑥ 知財戦略、国際標準化、規制改革等の制度面の出口戦略を有していること。
- ⑦ 府省連携が不可欠な分野横断的な取り組みであること。
- ⑧ 基礎研究から事業化・実用化までを見据えた一気通貫の研究開発。
- ⑨ 「協調領域」を設定し「競争領域」と峻別して推進（オープン・クローズ戦略を有していること。
- ⑩ 産学官連携体制の構築、研究開発の成果を参加企業が実用化・事業化につなげる仕組みやマッチングファンドの要素をビルドイン。

- 第2期SIPでは、研究開発成果の事業化・実用化、普及を促進する仕組みとして、これらの取組みを担う**民間企業による民間投資の要素をビルトイン**。毎年度の民間投資の状況はガバニングボードによる各SIP課題の**年度末評価の評価項目の一つ**
- 本課題においても、研究開発成果の社会実装に向けて、衛星、AI、ビッグデータ等で災害に係る新技術の研究開発においては、ビジネス展開の観点から産業界（民間企業）の参画が期待されるところであり、このため、研究開発費の総額に対して十分な共同研究のための**産業界の投資を期待し、公募の審査にあたり評価項目としている**。  
【公募要領P.14（評価基準）】
  - ⑧産業界（民間企業）からの投資（人的、物的投資を含む）の見込みが大きいこと。
- **民間投資に計上できる経費** → 提案書（様式1）「（7）産業界からの投資」に見込み額を記載
- **委託研究を受託する民間企業及び委託研究を受託せずに委託研究に協力する研究機関等として参画する民間企業が自らの負担により行う投資**
  - ①民間企業が自己資金で支出した**委託研究費（直接経費、間接経費）に相当する経費**
  - ②委託研究契約締結前に民間企業が自己資金で取得し、利用した**固定資産の減価償却費**
  - ③委託研究契約締結前に民間企業が自己資金で取得し、**利用した消耗品その他資産**  
（取得したデータなど。固定資産を除く）  
※経費の算定に必要な単価は、各企業が用いる単価を適用



# 研究責任者の責務等

## ①研究開発の推進及び管理

- a. 研究開発実施計画の立案とその推進など、**研究開発チームに対する管理責任**
- b. 研究開発チーム全体の**研究開発及び社会実装**について、進捗を把握し、必要な監督・助言を行うなど**適切に管理**  
特に、**実証試験機等の製作工程の進捗監理に十分留意**
- c. 研究開発の推進に当たっては、**PDの研究開発に関する方針を遵守**  
(これに反する場合はPDが変更を求める場合がある)  
**担当SPD、戦略Cと、研究開発の計画・着手段階から相談、進捗報告、緊密な連携を図る**
- d. 防災科研に対する研究開発報告書等の**種々の書類を遅滞なく提出**
- e. **自己点検**、防災科研による研究開発評価・経理の調査、不定期に行われる国による会計検査等の対応
- f. 防災科研と研究機関との間の**委託研究契約**と、その他内閣府及び防災科研の定める**諸規程等の遵守**

## ②研究開発費の管理

研究開発チーム全体の研究開発費の管理（支出計画とその執行等）を研究機関とともに適切に実施

## ③研究開発チームメンバーの管理

研究責任者は、研究開発チームのメンバー、特に本研究開発費で雇用する研究員等の研究環境や勤務環境・条件に配慮

## ④研究開発成果の取り扱い

- a. 国内外での研究開発成果の積極的な発表を推奨。しかし公知となり知的財産権が取得不可とならないよう留意
- b. 知的財産権は、原則として委託研究契約に基づき、所属機関から出願
- c. SIPにおける研究開発成果を論文・学会等で発表する場合は、必ずSIPの成果である旨を明記
- d. 内閣府及び防災科研が国内外で主催するワークショップやシンポジウムに研究開発チームのメンバーとともに参加し、研究開発成果を発表

e. その他、研究開発成果の取り扱いは、SIP運用指針、PD・推進委員会及び今後研究開発項目ごとに設置される知財委員会の方針、及び、参画機関間で締結する共同研究契約等の定めに従って適切に実施

## ⑤ 各種の情報提供

研究開発終了後、追跡評価に際して、各種情報提供やインタビュー等の対応

## ⑥ 国民との科学・技術対話

科学・技術に対する国民の理解と支持を得るため、シンポジウム・ワークショップなど国民との科学・技術対話への積極的な取り組み

## ⑦ 研究開発活動の不正行為を未然に防止する取組について

研究責任者及び主たる共同研究者は、研究開発費が国民の貴重な税金でまかなわれていることを十分に認識し、公正かつ効率的に執行



# 防災科研との委託契約

# 防災科研との委託研究契約（1）

- 研究責任者が作成し、PDによって承認された計画に基づき**研究開発費を受け取る全機関（研究開発機関・共同研究開発機関）と防災科研が1対1の委託研究契約を締結** ※原則、研究の再委託は不可

【公募要領 P.23】

- 委託研究費は「直接経費」と「間接経費」に区分され、「**直接経費**」は、**研究開発の遂行に直接必要な経費で、以下の4つの費目で構成**

- 
- ①**物品費**：研究用設備・備品・試作品、ソフトウェア（既製品）、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品の購入費用
  - ②**旅費**：研究担当者および研究開発実施計画書記載の研究参加者等に係る旅費、招へい者に係る旅費
  - ③**人件費・謝金**：本研究のために雇用する研究者等（研究担当者を除く）の人件費、人材派遣、講演依頼謝金等の経費
  - ④**その他**：上記の他、本研究を実施するための経費  
例）研究成果発表費用（論文投稿料、論文別刷費用、HP作成費用等）、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、外注費（ソフトウェア外注製作費、検査業務費、検査業務費用等）、ソフトウェアライセンス使用料、不課税取引等に係る消費税相当額等

## 防災科研との委託研究契約（2）

【公募要領 P.23～24】

- 「間接経費」は、委託研究の実施に伴う機関の**管理等に必要な経費**  
※委託研究の管理等に関連のない経費への支出は不可  
直接経費の**15%を上限**

【公募要領 P. 19】

- 受託機関が、委託研究のために直接経費により**取得した物品等の帰属先**は、受託機関の種類に応じ下記のとおり取扱う
  - ・ 大学等 所有権は**全て大学等に帰属**
  - ・ 企業等
    - ・ 取得価額が**50万円以上かつ使用可能期間が1年以上のものは、防災科研または防災科研の指定する者に帰属**
- ※企業等は、**研究期間中**、防災科研または防災科研の指定する者帰属の取得物品を**無償で使用**することが可能。**研究期間終了後、有償使用又は買い取る**ことが可能。
- ・ 取得価額が**50万円未満又は使用可能期間が1年未満のものは、企業等に帰属**

- 本委託研究契約とは別に**参画機関間で適切な共同研究契約を締結**



## その他留意事項

## ■ 繰越について

研究開発実施計画の進捗状況によりやむを得ず生じる繰越しに対応するため、煩雑な承認申請手続きを必要としない簡便な繰越制度を導入

(繰越制度は、複数年度契約を締結する研究機関を対象)

ただし、**SIP第2期は、2022年度を最終年度**としていることから、**2023年度への繰越制度は適用されない。**  
**未使用経費については、返納となる。**

管理法人及び研究開発項目毎に選定した研究責任者の所属機関に**知財委員会**を置き、発明者や事業化を進める者のインセンティブを確保し、かつ、国民の利益の増大を図るべく、**適切な知財管理**を行う。

## ①知財委員会の設置

- P D、主要な関係者、専門家等から構成される知財委員会を防災科研に設置。
- また、**研究開発項目知財委員会**を**研究責任者の所属機関に設置**
- **知財委員会は、以下の事項を審議・決定**  
論文発表、特許出願・維持の方針決定等、知財権の実施許諾に関する調整等
- **研究開発項目知財委員会は、研究開発項目特有の事案を処理**
- 知財委員会及び研究開発項目知財委員会の詳細な運営方法等は、設置機関において決定

## ②知財権に関する取り決め

- 秘密保持、バックグラウンド知財権（※1）、フォアグラウンド知財権（※2）の扱いを、予め**防災科研と委託先との契約等により定める。**

## ③バックグラウンド知財権の実施許諾

- 提案研究開発課題内の参画機関に対し、研究開発の実施、および構想している事業化が可能になるよう、**知財権者が定める条件に従い、許諾可能とする。**
- 知財権者の対応がSIPの推進に支障を及ぼすおそれがある場合、**知財委員会において調整し、合理的な解決策を得る。**

※1：バックグラウンド知財権：

研究責任者やその所属機関等が、SIP参加前から保有していた知財権及びSIP参加後にSIPの事業費によらず取得した知財権

※2：フォアグラウンド知財権：SIPの中でSIPの事業費により発生した知財権

## ④フォアグラウンド知財権の取扱い

- 積極的に事業化を目指す者による**保有、実施権の設定を推奨**する。
- 脱退者の知財権は、**防災科研が無償譲渡させること及び実施権を設定できる**こととする。
- 知財権の出願・維持等にかかる**費用は、原則として知財権者による負担**とする。

## ⑤フォアグラウンド知財権の実施許諾

- 知財権者が定める**条件に従い、許諾可能**とする。
- 第三者への実施許諾は、**参加機関よりも有利な条件にしない**。
- 知財権者の対応がSIPの推進に支障を及ぼすおそれがある場合、**知財委員会において調整し、合理的な解決策**を得る。

## ⑥フォアグラウンド知財権の移転、専用実施権の設定・移転の承諾

- 合併時を含め、知財権の移転、専用実施権の設定・移転には、**防災科研の承認が必要**。
- 知財権の移転等であっても、当初規定している**条件は引き継がれるものとする**。  
**当該条件を受け入れない場合、移転を認めない**。

## ⑦終了時の知財権取扱い

- 研究開発終了時に、保有希望者がいない知財権等（ノウハウ等を含む）については、**知財委員会において対応（放棄、防災科研等による承継）を協議**する。

## ⑧国外機関等（外国籍の企業、大学、研究者等）の参加

- 事務処理が可能な窓口または代理人が国内に存在することを原則とする。
- 知財権は**防災科研と国外機関との共有**とする。

# 応募時の注意

- 応募の際に、所属機関の「承諾書」は不要ですが、採択された場合、防災科研と所属機関との間で「委託研究契約」（契約書は防災科研ホームページに掲載）を締結するので、必要に応じて所属機関へ事務説明等を行って下さい。
- 提案書は「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」にて受け付けます。郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付けません。
- e-Radによる応募には、①研究開発機関・共同研究開発機関の登録及び②研究責任者・主たる共同研究者の研究者情報の登録が必要ですが、登録に2週間程度要しますのでご留意下さい。  
（取得済の機関、研究者は手続き不要）  
e-Radポータルサイト参照 <https://www/e-rad.go.jp/>
- 応募締切（1/31正午）直前は、応募が殺到し、e-Radがつながりにくくなる場合がありますので、余裕をもって応募して下さい。

お問い合わせは下記メールアドレスにお願いします。

## (1) 公募に関すること

防災科研 戦略的イノベーション推進室

[sip\\_koubo@bosai.go.jp](mailto:sip_koubo@bosai.go.jp)

## (2) e-Radの操作に関すること

e-Radヘルプデスク：

0570-066-877

(9時～18時 土・日・祝を除く)

※ いただいたご質問 (Q & A) は、防災科研ホームページに適宜掲載しますので、参考にして下さい。